

宍粟市生涯学習センター 使用許可申請書
 使用料免除

年 月 日

宍粟市長 様

住 所 (法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

連絡責任者氏名

電話番号 - () -

宍粟市生涯学習センター管理規則第2条第7条の規定により 使用の許可 使用料の免除 を申請します。

使用センター名		はがてらす工房					
使用目的	行事の名称						
	行事の内容						
使用日時	令和 年 月 日() 時 分から令和 年 月 日() 時 分まで						
使用予定人数	おとな(男 人・女 人) こども(男 人・女 人) 合計 人						
使用場所 及び 使用料 (a)	区 分		使用時間			各部屋の料金(使用時間ごと)	
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	税抜額	税込使用料 (注5)
	<input type="checkbox"/>	和 室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	637円	700円
	<input type="checkbox"/>	創 作 室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	637円	700円
		<input type="checkbox"/>					
(a) の税抜合計額 円			(b) 冷暖房使用 <input type="checkbox"/> 冷房 <input type="checkbox"/> 暖房 円 ※使用料の5割上乘せ				
(a) + (b)の額 円			(c)消費税 円		(d)合計額 円		
部分免除の場合 免除率 / 10 × (d)					円		
使用料の免除を受ける理由				別表第2 ()			

注意事項

- ※欄は記入しないでください。
- については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 冷暖房を使用するときは、使用料の5割を別途いただきます。
- 陶芸釜を使用するときは、2,728円/回(税抜額)をいただきます。
- 消費税の計算ルールに基づいて計算を行いますので、使用する状況により、円未満の端数で料金が高くなる場合があります。

※	年	月	日	許可番号	第	号	管理番号
	課長	副課長		係長			係
※ 決 裁							